

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 23日

事業所名 川崎市中央療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	1		・保育室が狭い部屋もあるが、工夫しながら運営を行っています。
	②	職員の配置数は適切であるか	3			・フォローバック体制をとっているが、フリーで動ける職員がいると尚よいと考えます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			・1人ひとりに合わせた支援の在り方を工夫しながら、療育を行っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3			・チェックリストを活用しています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			・保護者からの意向を把握し、可能な範囲で対応できるよう検討を行っていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			・各保育室に評価表の結果を掲示すると共にホームページで公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3			・外部研修で学ぶ機会を増やしてほしいという要望を受けて、次年度は計画的に研修参加の立案をしてまいります。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3			
	⑪	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2			・子どもの発達の勉強会などで、各自でクラスと照らし合わせています。

適切な支援の提供	(12) 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			
	(13) 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			
	(14) 活動プログラムの立案をチームで行っている	3			
	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			
	(16) 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3			
	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3			・必ず事前に打ち合わせを実施し、療育支援を行っています。
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3			・反省会を実施し、担任間で支援の内容について共有しています。
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3			・多面的な視点でアセスメントを行い、支援するように心がけています。
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	3			・6ヶ月に1回見直しを実施しています。
	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	2			・基本的に外来の職員が参加しておりますが、必要に応じて通園の職員が参加しています。
関係	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3			
	(23) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3			・必要に応じて関係者会議に参加し、各機関での現状の課題や方向性について確認を行い関係機関と連携した支援を行っています。
	(24) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3			

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3			
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3			
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3			
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	1		・コロナ禍のため、コロナ前と異なる形態で交流を実施しています。
	㉙ （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	1		・外来部門の職員が出席しています。
	㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3			
	㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3			
	㉜ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3			
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉝ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			
	㉞ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3			
	㉟ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1		・回数は多くはないが、行っています。
	㉟ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3			
	㉞ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3			・通園全体のお知らせやクラスだよりを配布しています。また、活動変更の際にはマチコミメールを利用して連絡を行っています。

	(38) 個人情報の取扱いに十分注意しているか	3			・職員室では誰でもカルテがみられるが、退勤時には必ずカルテ庫に収納し、施錠し管理しています。
	(39) 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3			
	(40) 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	1		・コロナ禍で、現在は行っておりませんが、コロナの収束状況により、再開を検討しています。
非常時等の対応	(41) 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3			・火災や地震の想定訓練はあるが、センターに保護者が迎えに来られるかなど、より具体的に想定したマニュアルや訓練がないため、今後につきましては、訓練実施の方向で検討をしてまいります。
	(42) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3			・現在、コロナ禍のため、職員のみを対象とした訓練のみ実施しています。
	(43) 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	3			・主治医、看護師と連携しながら、状況確認や対応方法等を適宜確認しています。
	(44) 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3			・主治医からの指示書を基に対応を行っています。受診後の保護者からの聞き取りは看護師と共にを行い、必要に応じて対応についての再検討を行っています。
	(45) ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3			
	(46) 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3			・センター全体で外部講師等による研修を実施しています。
	(47) どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3			・やむを得ず身体拘束を行う場合は、保護者に事前説明を行い、了解を得たうえで、児童発達支援計画書に記載しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）は、事業所全体で行った自己評価です。